

中川幹太市長の不信任決議案は否決

市政の混乱状態は継続 問われる中川市長の政治姿勢

議会冒頭「不信任案」を審議・採決

上越市議会は9月2日、9月定例議会を開会し、冒頭、議員発議による「中川幹太市長に対する不信任決議案」を審議、採決しました。

提案は滝沢一成議員が行い、内容に関する審議を省略して、すぐに討論に移り、本城文夫、宮越馨、平良木哲也の各議員が通告に基づいて賛成討論を行いました。その後、通告のなかった安田佳世議員が突然挙手し、反対討論を行いました。

賛成討論は、いずれも市長のこの間の姿勢を批判し、不適切発言だけでなく、能登半島地震の際の不登庁問題やその後の常識を逸したような行動、市民の前での緊張感にける姿勢、辞職勧告決議を受けての議会への文書の無責任な内容などを指摘しました。そして、市政の混乱を収束するには不信任案を可決して市長を退陣させるしかないと訴えました。

平良木議員の賛成討論の要約は右の通

りです。

安田議員の反対討論は、「市長の姿勢は正す必要があります、信任するわけではない。しかし、仮に選挙になると大きな費用がかかり、そのようなことをここで決めていいのか疑問だ。ただ、選挙を避けたいということではない」と、少々矛盾をはらんだ主張でした。

無記名投票で採決 賛成11 反対21

その後行われた採決の結果は、賛成11に対して反対が21で、議決に必要な4分の3に届かず、否決されました。

なお、採決は、「無記名投票」で行われました。そのため、各議員の賛否は不明です。ただ、討論を行った議員の会派の構成から考え、保守会派がそろって反対に回ったのではないかという推測があるとのこと。

市政混乱は継続

市長の一連の不適切発言による市政の混乱は今後も継続することとなりました。この混乱による市民の不利益は計り知れませんが、日本共産党議員団は、市民の暮らしを守るため、引き続き全力を挙げます。

なお、9月議会では、「辞職すべき中川市長が提案する議案」に対する審議となりますので、基本的に一定の距離を置く姿勢で臨みます。

平良木議員が行った「中川幹太市長に対する不信任決議案」への賛成討論 (ChatGPTによる要約)

日本共産党議員団の平良木哲也です。市長に対する不信任決議案について、賛成の立場で討論します。この決議案は、市長の不適切発言に対して、その責任を問うものであり、市長としての職務から退いていただきたいと考えています。私たちがこの決議案に賛同するにあたり、非常に重要な決断を迫られましたが、その背景には大きく2つの理由があります。

まず一つ目は、市長による数々の不適切な発言です。この点については、7月の臨時議会でも詳しく触れましたので、ここで繰り返すことはしませんが、その発言が市民や議会に対して深刻な影響を与えたことは間違いありません。

二つ目は、市長がその不適切な発言に対してどのような姿勢を取ったかです。市長は、議会からの辞職勧告を受け入れず、8月23日に議会宛に報告文書を提出しました。その文書には、「応援してくださる方々の声を聞く中でその期待に応えたいという思いが強くなり、市長としての職責を全うする意志を固めた」と記されています。市長のこのような対応は、市民の多くの声を無視し、自分に都合のよい一部の支持者の声にだけ耳を傾け自分の立場を守ろうとするものに他なりません。私はこの文書を見たときに、市長の無責任さに驚きを隠せませんでした。

このように、無責任な発言を繰り返し、その後の対応も不誠実な市長には、市政を任せることはできません。市民の信頼を失い、市民の利益を守ることができない市長に対して、議会として信任を示すことはできません。

さらに、市長が不信任決議を受けた場合、議会を解散する権利があることについても触れておきますが、今回の不信任は市長の一方的な落ち度によるものであり、政策的な対立とは異なります。そのため、議会を解散しても、市長を支持する議員が過半数を占めることはないでしょう。過去の事例を見ても、このような場合に解散で対抗する例はほとんどありませんので、心配する必要はありません。

最後に、市政の混乱について触れます。現在、市政は混乱状態にあり、その原因は市長の不適切な発言と姿勢にあります。この混乱を收拾するためには、議会が市長に対して適切な対応を求める必要があります。私たちがこの不信任決議を支持するのは、混乱を収め、市民の信頼を取り戻すためです。選挙費用がかかるとしても、1年3カ月もの間、混乱が続くことによって市民が被る不利益の方がはるかに大きいのです。

以上、私たち議員は、市民の利益を第一に考え、適切な判断を下すべきだと考えています。



日本共産党上越市議員団ニュース

No.843

2024年9月8日

連 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
絡 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
先 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))
ホームページ <https://jcpjoetsugiindan.webnode.jp/>